

# 第3次成田市生涯学習推進計画



令和3年3月

成 田 市



# はじめに



現在、私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進展、高度情報化の急激な発展、技術や文化のグローバル化など、かつてないほど急速に変化し、人とのつながり方や日々の過ごし方などの日常生活にも大きな影響を与えております。

このような状況の中、人々の志向や価値観も大きく変化しており、日々の生活に彩りを与え、心の豊かさを保ち続けていく糧<sup>かて</sup>となる「生涯学習」への関心が一層高まっています。

本市では、これまで平成 22（2010）年度に策定した「第 2 次成田市生涯学習推進計画」に基づき、市民の皆様が生涯にわたって学び続けることができる施策を推進してまいりましたが、計画期間が令和 2（2020）年度に終了することに伴い、このたび、令和 3（2021）年度からの 5 年間を計画期間とする「第 3 次成田市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

今後も、本計画に基づき、市民の皆様の生涯学習活動をより一層支援する施策を展開していきながら、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学習し、学びの成果を地域社会に生かしていく「まちづくり」の構築を、市民、地域、企業、教育機関などとの協働により、目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進になお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和 3（2021）年 3 月

成田市長

小泉一成

## 目 次

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の性格 .....	2
3 計画の構成と期間 .....	3
<b>第2章 国・県の動向及び本市の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1 国・県の動向 .....	4
2 市の現状 .....	5
3 市民意識調査及びアンケート調査結果 .....	13
4 市の課題 .....	33
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>37</b>
1 基本施策 .....	37
2 施策体系 .....	38
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>39</b>
1 基本施策（1）学びのきっかけとなる機会の提供 .....	39
2 基本施策（2）学校・家庭・地域が連携した体制の構築 .....	41
3 基本施策（3）様々な体験活動の充実 .....	43
4 基本施策（4）学んだことを生かせる機会の充実 .....	45
<b>第5章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>47</b>
1 計画の推進体制 .....	47
2 計画の進行管理 .....	47
<b>資料編</b> .....	<b>48</b>



# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の趣旨

教育基本法の第三条では、「生涯学習の理念」を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定めています。

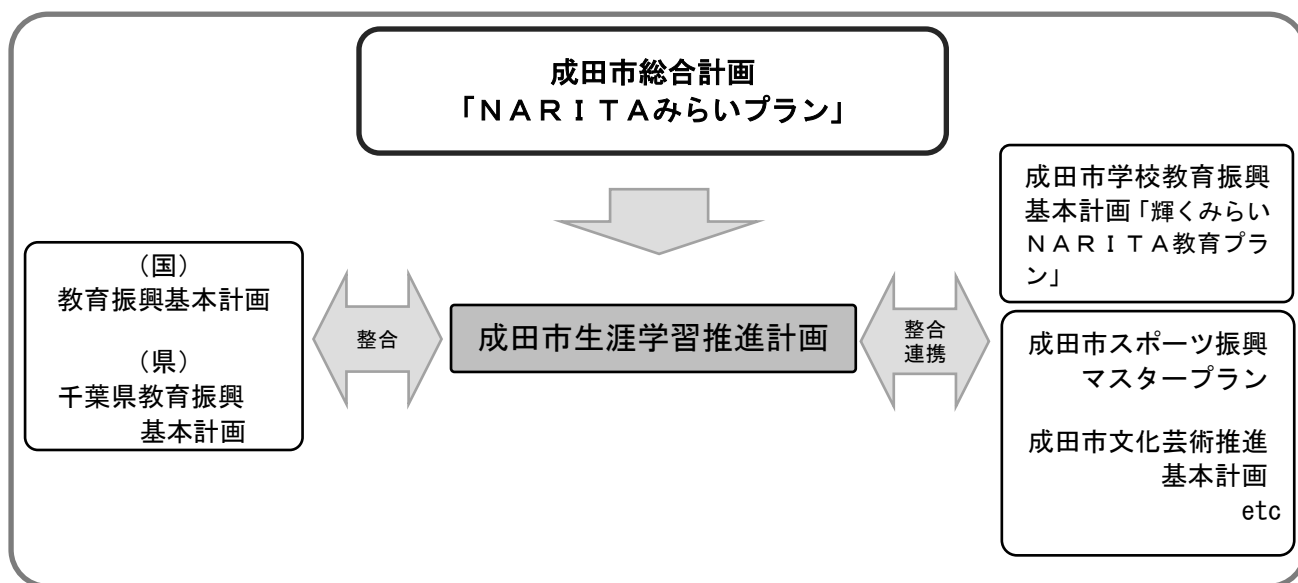
市では、平成23（2011）年2月に第2次成田市生涯学習推進計画を策定し、その中で、生涯学習を「人々が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を構築することであり、学校教育や公民館における講座等の学習機会に限らず、自ら進んで行う学習やスポーツ・レクリエーション活動、文化活動、ボランティア活動、趣味などの様々な学習活動」と定義し、関連施策を推進してまいりました。

この間、社会情勢を見てみますと、少子高齢化社会の到来、急速な技術革新など、社会構造だけではなく、私たちが生活していくうえで必要不可欠となっている日常生活に関わる技術もめまぐるしく変化し、それに伴って市民の学習ニーズも多種多様化してきました。

このような状況を踏まえ、市民一人ひとりが社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、生涯にわたって自ら学習し、それぞれが培った様々な経験・知識・技能を地域社会に生かしていく「まちづくり」の構築を目指して「第3次成田市生涯学習推進計画」を策定します。

## 2 計画の性格

本計画は、本市の最上位計画である『成田市総合計画「NARITA 未来プラン」』を上位計画とし、国の『教育振興基本計画』や県の『第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く（教育立県ちば）プラン」』を踏まえ、『成田市学校教育振興基本計画「輝く未来 NARITA 教育プラン」』などの関連する計画との連携や整合をとって策定するものです。



### 3 計画の構成と期間

#### (1) 構成

基本施策

生涯学習を推進するため、基本施策を定めます。

取組事業

基本施策の実現を図るため、具体的に取り組む事業を示します。

#### (2) 期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
成田市総合計画 NARITA みらいプラン (平成28年度～令和9年度)											
					成田市スポーツ振興マスタープラン (令和3年度～令和9年度)						
			第1次成田市文化芸術推進基本計画 (令和元年度～令和5年度)				第2次成田市文化芸術推進基本計画 (令和6年度～令和9年度)				
成田市学校教育振興基本計画 輝くみらいNARITA教育プラン (平成28年度～令和7年度)											
					第3次成田市生涯学習推進計画 (令和3年度～令和7年度)						
					成田市立図書館サービス計画 (令和3年度～令和12年度)						



## 第2章 国・県の動向及び本市の現状と課題

### 1 国・県の動向

平成 18（2006）年に教育基本法が改正され、第三条に生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められました。併せて、第十条に「家庭教育」、第十三条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設されるとともに、「社会教育」に関する規定について、「国及び地方自治体は、社会教育の振興に努めなければならない」と改正されました。

また、平成 29（2017）年に社会教育法を改正し、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

このようにして、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」などが相互に連携して社会全体の教育力を向上させ、地域活性化を図るための法的な整備が順次行われてきています。

さらに、平成30（2018）年6月に第3期教育振興基本計画が閣議決定され、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして、「生涯学び、活躍できる環境を整える」を掲げ、それに沿って、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」という教育施策を定めました。

一方、県では令和 2（2020）年 2 月に第 3 期千葉県教育振興基本計画『次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン』を策定し、「県民としての誇り」、「人間の強み」、「世界とつながる人材」の 3 つの観点から「基本理念」を定め、「子供」、「学校」、「家庭・地域」、「県民」を柱とした 4 つの基本目標のもと、11 の施策を推進していくこととしました。この中で、「家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進」、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」を掲げ、社会教育・生涯学習に関する施策を位置付けています。

## 2 市の現状

生涯学習をめぐる市の現状について、上位・関連計画と第2次成田市生涯学習推進計画における数値目標の進捗状況から整理します。

### (1) 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」

本市のまちづくりの最上位計画に位置付けられている成田市総合計画「NARITA みらいプラン」では、生涯学習に関する基本施策は、「学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる」、「青少年を健全に育成する」、「市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する」、「成田の地域文化や伝統を学ぶ」の4つが位置付けられており、施策の実現を目指すための数値目標であるまちづくり指標は以下の8つを設定し、進捗管理を行っています。

#### 「学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる」

指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和9年度 (2027)
学校支援のための 地域コーディネーター数	4人	8人	13人	14人	23人	29人
家庭教育学級参加者数	10,311人	10,239人	10,393人	10,028人	10,500人	11,000人

#### 「青少年を健全に育成する」

指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和9年度 (2027)
青少年育成団体主催行事 への児童生徒参加者数	2,803人	2,753人	2,248人	2,380人	3,000人	3,500人
放課後子ども教室 参加児童数	3,391人	3,081人	3,501人	4,430人	4,600人	5,400人

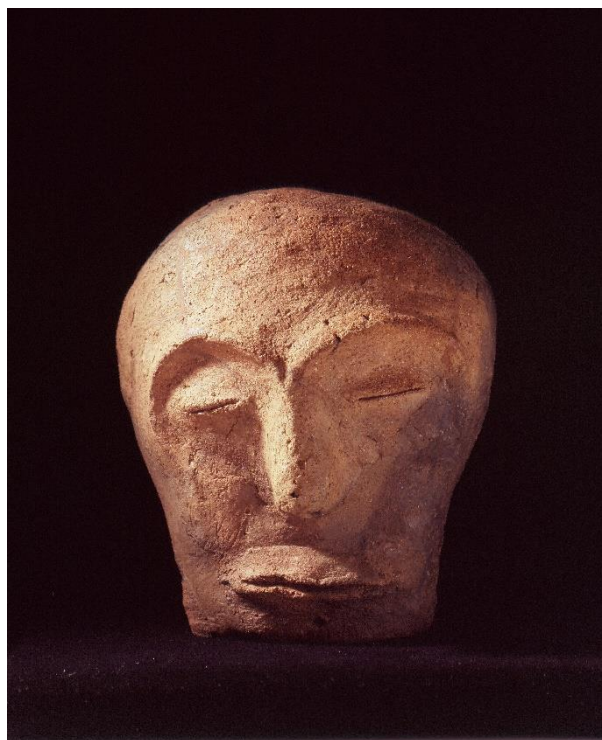
#### 「市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する」

指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和5年度 (2023)	令和9年度 (2027)
生涯大学院の入学者数	87人	62人	47人	52人	100人	100人
市民の図書館利用登録率	26.5%	29.2%	28.8%	28.0%	29.0%	30.0%
公民館講座延べ参加者数	5,441人	5,564人	5,444人	4,534人	5,800人	6,000人

※「市民の図書館利用登録率」と「公民館講座延べ参加者数」は第2期基本計画から指標として設定

「成田の地域文化や伝統を学ぶ」

指標名	実績値 平成 28 年度 (2016)	実績値 平成 29 年度 (2017)	実績値 平成 30 年度 (2018)	実績値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 5 年度 (2023)	目標値 令和 9 年度 (2027)
史跡めぐり・歴史講演会 等への参加者数	385 人	399 人	404 人	278 人	450 人	500 人



人頭形土製品（南羽鳥中岫遺跡出土）



市内遺跡発掘調査

## (2) 成田市学校教育振興基本計画「輝くみらいNARITA 教育プラン」

成田市学校教育振興基本計画「輝くみらいNARITA 教育プラン」では、生涯学習に関する施策として、「成田の歴史文化を学ぶ機会の充実」、「伝統と文化を通じた教育の推進」、「様々な体験活動の充実」、「文化芸術に親しむ機会の充実」、「学校等を通じた家庭教育の支援」、「地域で学校を支援する取組の推進」、「放課後、土曜日等の教育活動の推進」の7つが位置付けられており、施策の実現を目指すための数値目標に以下の8つを設定し、進捗管理を行ってきました。

### 「様々な体験活動の充実」

指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)
青少年育成団体主催行事への児童生徒参加者数	2,803人	2,753人	2,248人	2,380人	3,200人	3,400人
リーダースクラブの所属人数	25人	23人	17人	19人	25人	30人
子どもの居場所づくり参加児童数	5,087人	5,264人	6,240人	7,295人	5,300人	5,700人
子どもの居場所づくりボランティアの延べ人数	2,413人	2,274人	2,038人	1,388人	2,150人	2,300人

※一部指標再掲

### 「学校等を通じた家庭教育の支援」、「地域で学校を支援する取組の推進」、 「放課後、土曜日等の教育活動の推進」

指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)
家庭教育学級参加者数	10,311人	10,239人	10,393人	10,028人	10,500人	10,700人
学校支援地域本部事業 地域コーディネーターの配置	4人	8人	13人	14人	34人	29人
放課後子ども教室 参加児童数	305人	280人	280人	342人	320人	410人
放課後子ども教室 ボランティアの数	65人	129人	144人	230人	150人	180人

※一部指標再掲

### (3) 第2次成田市生涯学習推進計画

本計画では、4つの数値目標を設定し、計画の進捗管理を行ってきました。

#### ① 生涯学習を行っている市民の割合

目標 設定時	実績値 平成 27 年度 (2015)	実績値 平成 28 年度 (2016)	実績値 平成 29 年度 (2017)	実績値 平成 30 年度 (2018)	実績値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 2 年度 (2020)
71.4%	74.4%	79.0%	83.0%	86.0%	82.8%	80%

※目標設定時の割合は、平成 21（2009）年度実施の市民意識調査結果報告書から。

※平成 27（2015）年度からは、成田市インターネット市政モニター制度を活用。

#### ② 公民館・美郷台地区会館・生涯学習会館の市民一人あたりの年間利用回数

目標 設定時	実績値 平成 27 年度 (2015)	実績値 平成 28 年度 (2016)	実績値 平成 29 年度 (2017)	実績値 平成 30 年度 (2018)	実績値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 2 年度 (2020)
2.14 回	2.14 回	2.10 回	1.98 回	1.97 回	1.75 回	2.3 回

※計画策定時は「公民館の市民一人あたりの年間利用回数」を数値目標としていたが、平成 27（2015）年度に見直しを行った。

#### ③ 図書館の市民一人あたりの年間貸出冊数

目標 設定時	実績値 平成 27 年度 (2015)	実績値 平成 28 年度 (2016)	実績値 平成 29 年度 (2017)	実績値 平成 30 年度 (2018)	実績値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 2 年度 (2020)
10.09 冊	10.09 冊	9.77 冊	9.48 冊	9.27 冊	8.81 冊	10.3 冊

※平成 27（2015）年度に目標値の見直しを行ったことから、設定時は平成 27 年度時点の数値。

#### ④ ボランティア等登録者数

目標 設定時	実績値 平成 27 年度 (2015)	実績値 平成 28 年度 (2016)	実績値 平成 29 年度 (2017)	実績値 平成 30 年度 (2018)	実績値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 2 年度 (2020)
1,606 人	1,184 人	1,101 人	1,101 人	1,088 人	932 人	3,000 人

## (4) 生涯学習の推進を担う主な事業の現状

### ① 生涯学習推進事業

市では、広く市民の意見及び要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資するため、「成田市生涯学習推進協議会」を設置しており、成田市生涯学習推進計画と成田市生涯スポーツマスタープランの進捗状況の報告や生涯学習・生涯スポーツの推進に関する意見交換などを行っています。

また、インターネット上で、サークル活動、コミュニティ活動、各種団体・人材などの情報の発信・交流ができる「まなび&ボランティアサイト」を運営しています。

そのほか、生涯学習活動のきっかけづくりとして、様々な分野で活躍している講師を迎え、「成田市生涯学習講演会」を実施しています。

市で行っている講演会などの参加者の年齢構成をみると、高齢者層が中心であることから、その他の年齢層の参加拡大を図るため、令和元（2019）年度の「成田市生涯学習講演会」では、10代から30代の年齢層を対象とした講師を選定し、予約上満席となるほどの好評を得ました。

講演会開催の広報をする際は、市や講師が開設している Twitter やインスタグラムからも呼びかけを行い、対象としている年齢層への周知に大きく貢献しました。

### ② 生涯大学校管理運営事業

社会環境の変化に対応できるよう幅広い分野にわたる学習を行いながら、高齢者の生きがいづくりを促進し、学習成果を地域社会の様々な活動の中で生かせるまちづくりを目指して、60歳以上の市民を対象とした「成田市生涯大学院（以下、大学院という）」を昭和53（1978）年度から開設しています。

成田の歴史、健康・軽スポーツ、俳句など様々な内容を学ぶ教養講座を年25回程度、書道・陶芸・園芸・油絵・体操・音楽から1つを選択する専門講座を年15回程度、3年間受講します。

定年後も働く方が増えたことやインターネット・スマートフォンなどの普及による学びの多様化などにより、大学院の入学生は、平成29（2017）年度から減少傾向に転じており、入学生の確保はここ数年の課題となっています。

大学院の卒業生は、OB会やサークルなどを作り、在学中だけではなく、卒業後も様々な活動を行うなど、多種多様な交流を創出しています。

また、在學生や卒業生は福祉施設への慰問活動や地域との交流活動など、学んだことを地域に還元する活動も行っています。

### ③ 明治大学・成田社会人大学運営事業

高まる市民の学習ニーズに対応するため、明治大学と連携し、18歳以上を対象とした講座を平成9（1997）年度から開設しています。

講座は、毎年度3課程開設し、各課程年間10回の講義を行います。令和元年度は、国際的な諸問題などを学ぶ「国際社会課程」、歴史や文学・社会情勢など幅広い一般教養を学ぶ「教養文化課程」、一人一人が生活の質を高める取組などを考える「ライフマネジメント課程」を実施しています。そのほかに公開講座と明治大学駿河台校舎を訪問しての体験学習なども行います。

市主催の講演会などの参加者の年齢構成は、高齢者層が中心ですが、本事業も60代以上が主な受講者層で、生涯大学院と同様に、平成30（2018）年度から、受講者が減少傾向に転じています。

若い世代の受講者を増やす対策として、教養文化課程において、平成30（2018）年度は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」を、令和元（2019）年度は、「働き方や資産形成」を内容とした講義を行いました。

### ④ 学校支援地域本部事業

学校教育が多様な課題を抱える中で、地域がさまざまな形で学校を支援していくことが求められており、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることが重要です。これまでのような地域が参画するボランティア活動を、さらに発展させて組織的なものとして、より効果的に学校の支援を図れるような体制づくりを推進しています。

本市では、平成27（2015）年度から本事業を開始しており、授業の講師、学習の支援、町探検時の見守り、校内持久走練習時のコース内の見守り、ミシンなどの家庭科実習の補助、絵本の読み聞かせ、花壇や樹木の手入れ、スクールバスの添乗などが地域のボランティアの方々の活動によって実施されております。

学校職員の多忙化の解消は大きな課題であり、これまで、学校が地域の方へボランティアを依頼する際には、教員が授業の合間や放課後、夜間などに行ってきましたが、本事業では、地域コーディネーターがボランティアとの交渉、連絡・調整を担っています。

## ⑤ 放課後子ども教室推進事業

本市では、放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しており、平成20（2008）年度から本事業を実施しています。留守家庭児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」と連携した総合的な放課後対策として推進しています。

教室実施校にコーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーターを配置し、特色ある活動を行っています。新規開設時におけるコーディネーターの発掘や実施校のコーディネーターの引き継ぎが課題となりますが、豊かな体験活動や地域の人との交流を通して、地域の大人と子どもがつながり、子どもたちを地域で育てる機会として貴重な場となっています。

## ⑥ 公民館講座教室等開催事業

市民の学習ニーズに応えるとともに、各地域の課題を考慮しながら、子どもから高齢者までを対象とし、社会教育・生涯学習のねらいを達成するために講座・教室などを開催しています。

令和元（2019）年度は、40の講座・教室を開催し、延べ4,534人の参加がありました。

小中学生を含む青少年の体験学習や、子育て支援、シニア世代支援、在留外国人支援などの課題に即した講座を展開したほか、趣味・教養講座などサークルや仲間づくりにもつなげられる講座、下総サークル発表会や大栄ふるさと文化まつりなどサークルの成果を披露する発表会なども開催しました。

より地域に密着した講座・教室を展開し、地域づくりに貢献できる人材の育成にも配慮すると同時に、学びを通して人と人をつなぐ居場所にもなる公民館を目指して事業を展開しています。



## ⑦ 公民館学社融合事業

「学社融合」とは、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提としたうえで、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両社の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の「学社連携」の最も進んだ形態とみることができます。

具体的な実践としては、公民館サークルなどの地域で活動する学習者と、学校で学ぶ児童生徒とが学校での交流を通じて、お互いに学びを得るといった例があります。

公民館では、学区内の公民館もしくは中央公民館に所属するサークルから講師を学校に派遣しています。内容は連携学校の要望に沿う形で公民館がコーディネートします。例としては、公津小学校「杉の子フェスタ」での茶道体験・華道体験（令和元年度で13回目）が挙げられます。令和元年度は、茶道51人、華道26人の参加がありました。

学社融合事業に期待できる効果としては、子どもたちが普段できない経験を体験することができる、ほかのイベント（PTAバザーなど）と同時に実施すれば、催し物のブースを増やすことができるなどが挙げられます。事業の準備は、原則すべて公民館側が行い、連携学校の負担にならないよう配慮しています。

## ⑧ 図書館事業

地域を支える情報拠点として、市民の生活、仕事、学校などの各分野における情報提供機能を強化するとともに、テーマ展示や各種事業を開催し、図書館サービスの充実を図っています。

一般奉仕では、本館、公津の杜分館に「本の相談」窓口を設置し、また本館2階参考資料室では、調査（レファレンス）専門職員を配置し、所蔵調査からレファレンスまで、幅広い市民の情報ニーズに応えています。所蔵していない資料は、他の図書館からの相互貸借等のサービスを提供しています。

児童奉仕では、本館、公津の杜分館での定例のおはなし会のほか、夏、冬などに季節のおはなし会を開催しています。また、小学校への学校訪問でのおはなし会も実施しています。

障がい者サービスでは、大きな文字の図書資料の収集や、録音図書の作成・提供を行っています。

図書館講座は、幅広い利用者層の需要に応える様々なジャンルの講座を開催し、市民の文化的教養の高揚、児童や青少年への読書普及を図っています。

貸出点数は平成14（2002）年度の144万点をピークに緩やかな減少傾向にあります。利用者数は平成27（2015）年度の35万5千人がピークで、予約処理件数は増加傾向であること及びインターネットコーナーやオンラインデータベース、オフィス端末の利用が定着していることから、市民の情報ニーズが広がり、図書館利用が資料の貸出しや読むことだけに留まらず、深く調査することや情報を収集するためにも図書館が利用されるようになってきています。

### 3 市民意識調査及びアンケート調査結果

生涯学習をめぐる市の現状について、市民意識調査やアンケート調査の結果から整理します。

※端数処理の関係で表の合計値が一致しない場合があります。

#### (1) 令和元年度成田市市民意識調査

成田市総合計画「NARITA 未来プラン」第2期基本計画の策定に活用することを目的として、令和元年度に成田市市民意識調査を実施しました。

##### ① 調査対象・抽出方法

○調査対象：成田市に居住する15歳以上の市民5,000名を無作為抽出

##### ② 調査方法・調査期間・回収結果

○調査方法：市民意識調査票を郵送により配布、回収

○調査期間：平成31年4月5日～同年4月22日

○回収件数：2,176件（回収率43.5%）

##### ③ 調査結果のうち生涯学習に関連する質問の回答結果

○最近1年間で行った学習やスポーツ

問26 最近1年くらいの間に、あなたが行った学習やスポーツはどのようなものですか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

行った学習やスポーツ	人数(人)	割合(%)
ウォーキング、ダンス、体操などの比較的軽いスポーツ	750	34.5
絵画、音楽など文化芸術に関する学習	396	18.2
子育て、料理、健康づくりなど家庭生活に役立つ学習	379	17.4
資格取得など職業上必要な知識・技能の習得	377	17.3
文学、歴史、経済などに関する学習	313	14.4
野球やサッカーなどのスポーツ活動や、各種スポーツ教室	278	12.8
英会話などの語学学習	228	10.5
キャンプ、登山などの体験活動	155	7.1
国際問題、環境問題など社会問題の学習	148	6.8
手話や介護など福祉活動に必要な知識・技能の習得	63	2.9
その他	157	7.2
無回答	339	15.6

## (2) 令和元年度成田市民のスポーツに関する意識調査結果

令和3年度を初年度とする新たな生涯スポーツマスタープランの策定に向けた基礎資料とするため意識調査を実施し、質問の中で、学習活動やスポーツ活動全般に対する取組についての項目を設けました。

### ① 調査対象・抽出方法

○調査対象：成田市に居住する16歳以上の市民1,000名を無作為抽出

### ② 調査方法・調査期間・回収結果

○調査方法：調査票を郵送により配布、回収

○調査期間：令和元年12月13日～同年12月27日

○回収件数：300件（回収率30.0%）

### ③ 調査結果のうち生涯学習に関連する質問の回答結果

○行っている（行っていた）活動

問6 あなたは、どのような学習や文化・スポーツ活動、地域活動を行っていますか（いましたか）。次の中からあてはまるものすべてを選んで番号に○をつけてください。

行っている（行っていた）活動	%
スポーツ活動	53.0
芸術・文化の鑑賞	37.7
趣味的な活動	31.0
レクリエーション活動	30.7
地域活動やボランティア活動	30.0
実用技術に関する活動	20.0
生活技術に関する活動	18.3
創作活動	17.3
家庭環境に関する活動	16.0
一般教養に関する活動	11.0
健康づくりに関する活動	9.7
無回答	14.0
特になし	5.3
その他	2.3

## ○行っている（行っていた）活動の方法

問7 問6の回答について、あなたは、学習や文化・スポーツ活動、地域活動をどのような方法で行っていますか（いましたか）。次の中からあてはまるものを全て選んで番号に○をつけてください。

学習や文化・スポーツ活動等の実施方法	%
同好のグループやサークルで	22.0
本などによる独学で	22.0
市が主催する講座や学級・教室などで	21.0
カルチャーセンターなど民間の講座・教室などで	13.0
職場内の学習会やサークル活動で	12.7
自治会や商店街などの事業に参加して	11.3
民間の個人教授を受けて	11.0
各種学校、職業訓練機関などで	9.0
県や他の市町村が主催する講座や学級・教室などで	7.3
テレビ・ラジオの講座で	5.7
大学・高校などで行う公開講座で	4.0
通信教育の講座で	4.0
放送大学に入学して	0.3
その他	6.7
無回答	17.7

## ○活動を行う際に欲しい情報

問8 あなたは、これから、学習や文化・スポーツ活動、地域活動を行う場合、どのような情報がほしいと思いますが。次の中から二つまで選んで番号に○をつけてください。

活動を行う際にほしい情報	%
大会、講座、講演会、催し物などの内容や参加方法	37.0
利用できる施設の所在地や利用方法	33.7
相談や情報の提供をうけられる窓口の場所や利用方法	19.7
グループや団体の活動内容や加入方法	17.7
取得できる資格などの種類や取得方法	15.0
利用できる教材、機材、用具などの種類や取得方法	10.3
講座や指導者・相談員の紹介や依頼方法	8.3
特にない	13.0
無回答	5.0

### ○活動を推進する上で事業に望むこと

問9 あなたは、これから、市民の学習や文化・スポーツ活動、地域活動を推進するために行う事業に対して、どのようなことを望みますか。次の中から二つまで選んで番号に○をつけてください。

活動を推進する上で事業に望むこと	%
内容を誰にでも気軽に参加できるものにしてほしい	42.0
内容や日程、参加方法などの情報を入手しやすくしてほしい	31.0
参加しやすい場所（自宅・職場・駅の近く）でやってほしい	23.0
参加しやすい時間（休日・夜間等）にやってほしい	19.7
費用（参加費等）を安くしてほしい	17.7
種類を増やしてほしい	12.7
講師や指導者を充実してほしい	9.7
内容を専門的なものにしてほしい	4.0
その他	0.7
特にない	8.7
無回答	4.3

### ○活動が充実するために市が行うべき対応

問10 あなたは、市民の学習や文化・スポーツ活動、地域活動がより充実したものとなるために、成田市はどのような対応をすべきだと思いますか。次の中から最も充実してほしいものを一つ選んで番号に○をつけてください。

活動が充実するために市が行うべき対応	%
市民の学習や文化・スポーツ活動を支援する	27.7
市民の学習や文化・スポーツ活動に利用できる施設を更に整備する	27.7
グループや団体の指導者やボランティアを育てる	12.0
さまざまな種類や内容の事業を行う	10.7
市民の学習や文化・スポーツ活動の相談に応じる	4.3
その他	2.0
特にない	10.0
無回答	5.7

### (3) 令和元年度施設利用者アンケート結果

第3次成田市生涯学習推進計画の策定に活用することを目的として、サークル活動などを行っている方々を対象に、施設利用者アンケートを実施しました。

#### ①調査対象

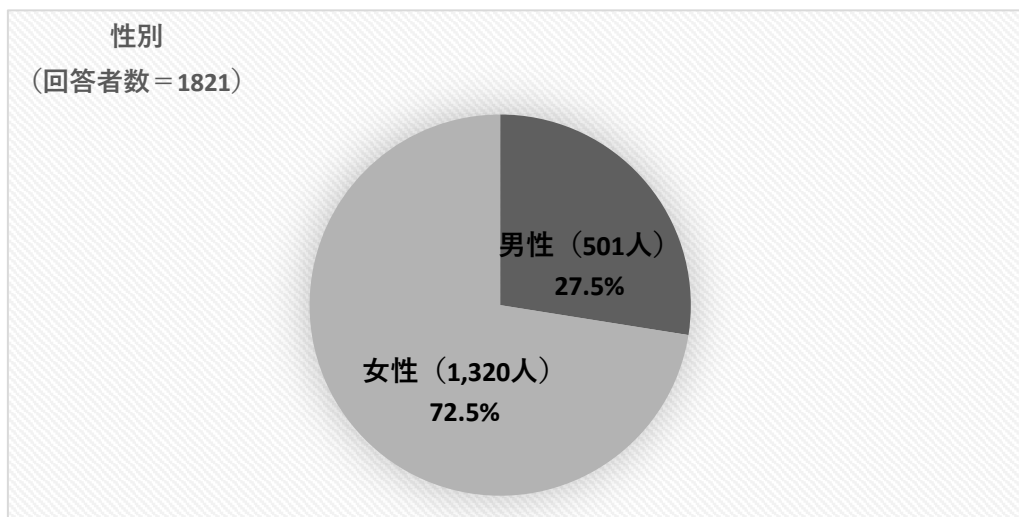
- 調査施設：生涯学習活動の拠点となっている公民館（13館）、コミュニティ施設（2館）、地区会館（1館）
- 対象対象：サークル活動、自治会活動等の施設利用者

#### ②調査方法・調査期間・回収結果

- 調査方法：施設利用申請書記載の際にアンケート票を配布、回収
- 調査期間：各施設14日間  
公民館・地区会館…令和元年12月5日（木）～12月18日（水）  
コミュニティ施設…令和2年2月1日（土）～2月14日（金）
- 回収件数：1,821件

問1 あなたご自身についておうかがいします。当てはまるものに○をつけてください。

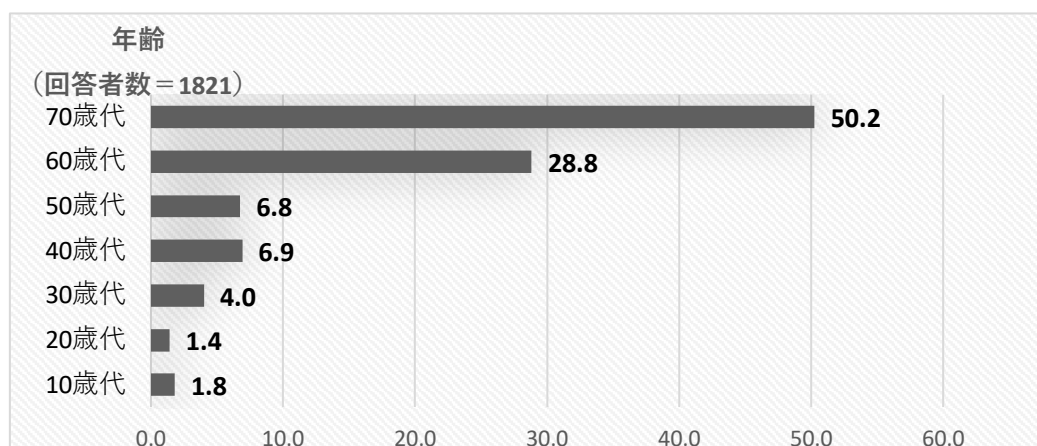
「男性」が27.5%、「女性」が72.5%と、回答者は「女性」の割合が多くなっています。



性別	人	%
男性	501	27.5
女性	1320	72.5
合計	1821	100.0

(年齢)

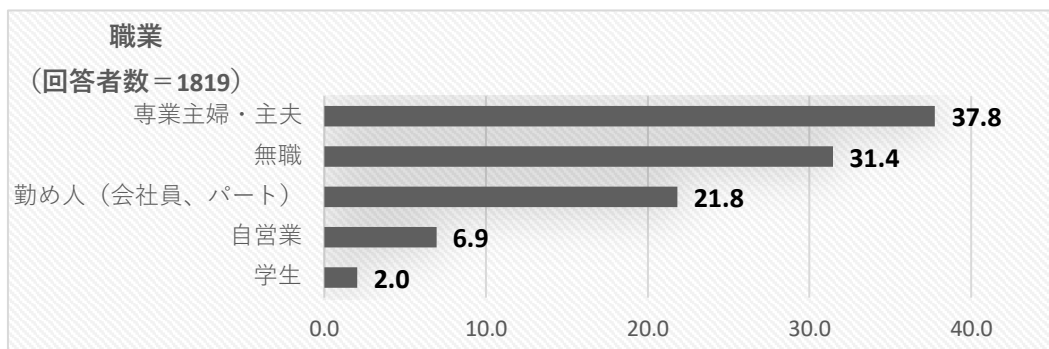
年齢は、「70歳代以上」が50.2%と最も多く、次いで「60歳代」が28.8%、「40歳代」が6.9%となっています。



年代	人	%
70歳代以上	915	50.2
60歳代	525	28.8
50歳代	123	6.8
40歳代	126	6.9
30歳代	73	4.0
20歳代	26	1.4
10歳代	33	1.8
合計	1821	100.0

(職業)

職業は、「専業主婦・主夫」が37.8%と最も多く、次いで「無職」が31.4%、「勤め人」が21.8%となっています。



職業	人	%
専業主婦・主夫	687	37.8
無職	572	31.4
勤め人 (会社員、パート)	397	21.8
自営業	126	6.9
学生	37	2.0
合計	1819	100.0

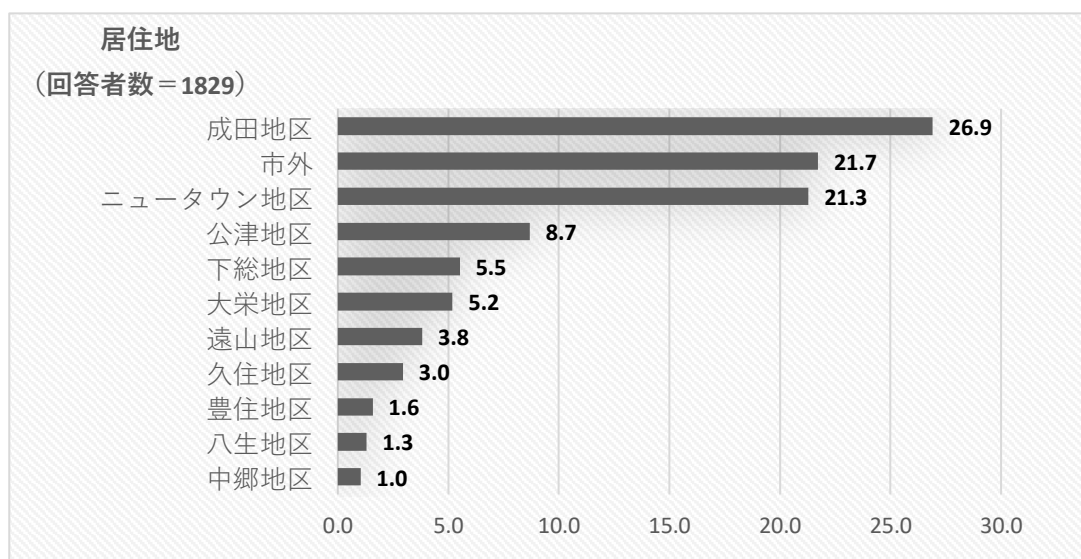


生涯大学院書道展



(居住地)

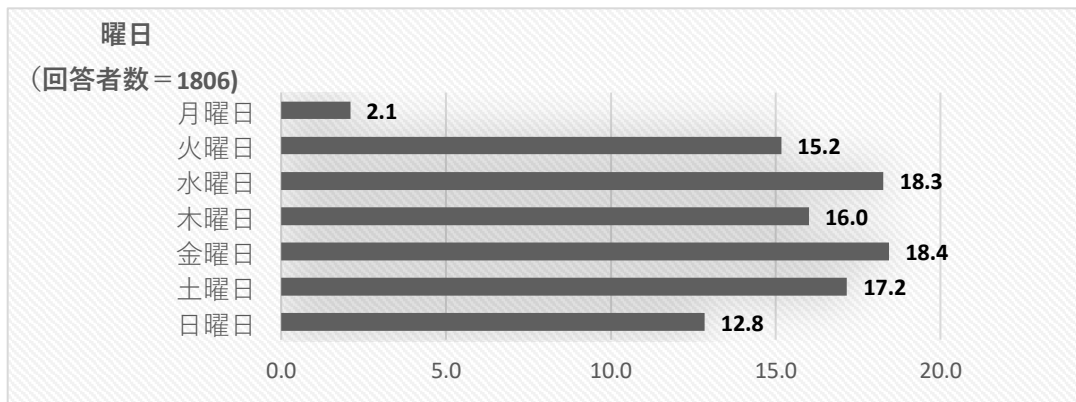
居住地は、「成田地区」が26.9%と最も多く、次いで「市外」が21.7%、「ニュータウン地区」が21.3%となっています。



居住地	人	%
成田地区	492	26.9
市外	397	21.7
ニュータウン地区	389	21.3
公津地区	159	8.7
下総地区	101	5.5
大栄地区	95	5.2
遠山地区	70	3.8
久住地区	54	3.0
豊住地区	29	1.6
八生地区	24	1.3
中郷地区	19	1.0
合計	1829	100.0

問2 利用の日時を教えてください。

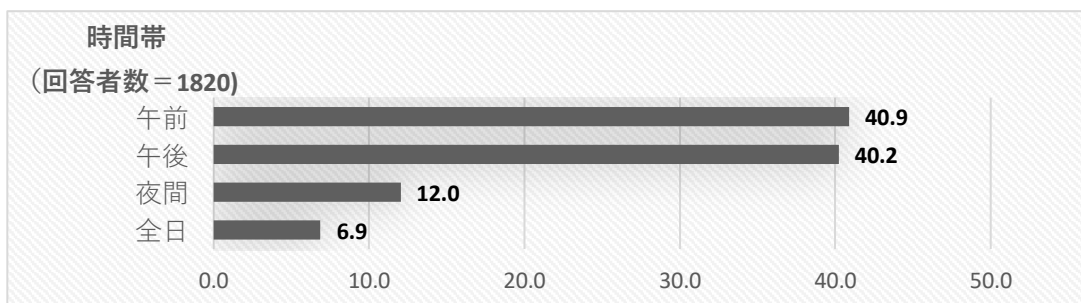
利用の曜日は、「金曜日」が18.4%と最も多く、次いで「水曜日」が18.3%となっています。（利用の傾向を調べるため、曜日で集計）



曜日	人	%
月曜日	38	2.1
火曜日	274	15.2
水曜日	330	18.3
木曜日	289	16.0
金曜日	333	18.4
土曜日	310	17.2
日曜日	232	12.8
合計	1806	100.0

(時間帯)

利用の時間帯は、「午前」が40.9%と最も多く、次いで「午後」が40.2%、となっています。



時間帯	人	%
午前	744	40.9
午後	732	40.2
夜間	219	12.0
全日	125	6.9
合計	1820	100.0

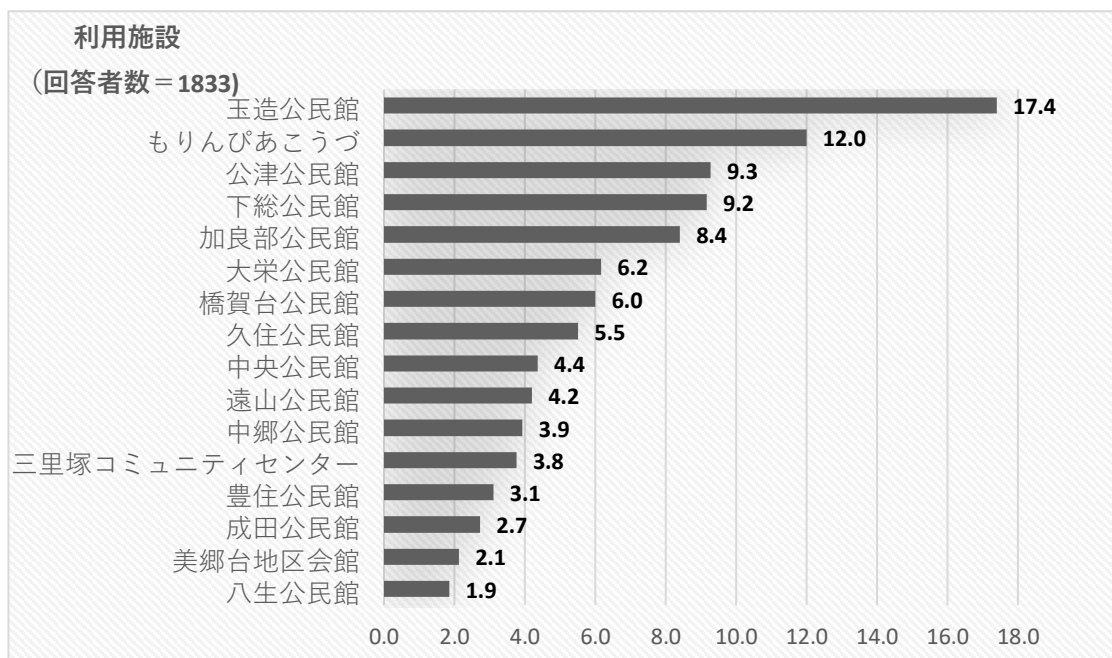


放課後子ども教室

問3 本日のサークル活動に関する利用について教えてください。

(利用施設)

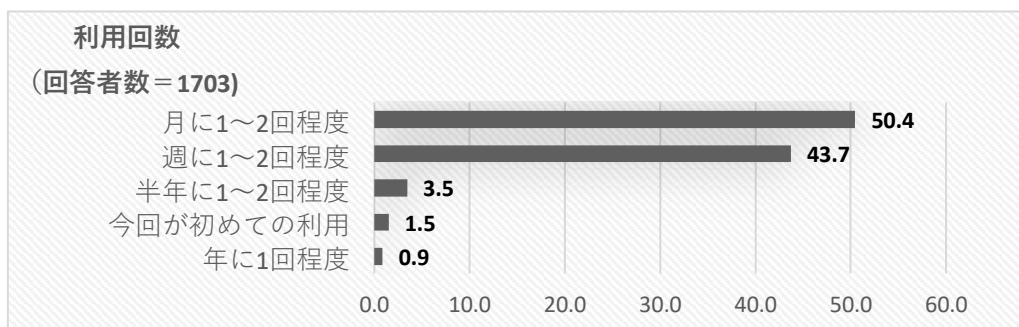
回答者数が多かった施設は、「玉造公民館」が17.4%と最も多く、次いで「もりんぴあこうづ」が12.0%、「公津公民館」が9.3%となっています。



利用施設	人	%
玉造公民館	319	17.4
もりんぴあこうづ	220	12.0
公津公民館	170	9.3
下総公民館	168	9.2
加良部公民館	154	8.4
大栄公民館	113	6.2
橋賀台公民館	110	6.0
久住公民館	101	5.5
中央公民館	80	4.4
遠山公民館	77	4.2
中郷公民館	72	3.9
三里塚コミュニティセンター	69	3.8
豊住公民館	57	3.1
成田公民館	50	2.7
美郷台地区会館	39	2.1
八生公民館	34	1.9
合計	1833	100.0

(来館した施設の利用回数)

利用回数は、「月に1~2回程度」が50.4%と最も多く、次いで「週に1~2回程度」が43.7%となっています。ほとんどの利用者が定期的に活動していることがわかります。



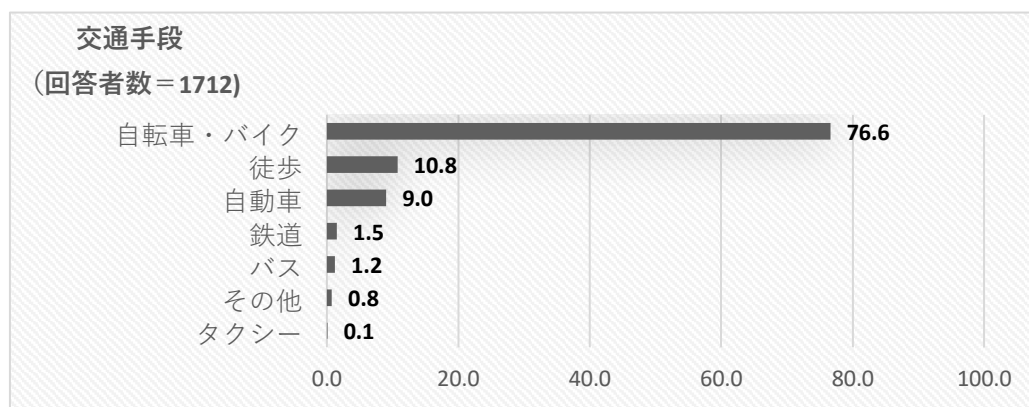
利用回数	人	%
月に1~2回程度	859	50.4
週に1~2回程度	744	43.7
半年に1~2回程度	59	3.5
今回が初めての利用	26	1.5
年に1回程度	15	0.9
合計	1703	100.0



青少年綱引き交流大会

(交通手段)

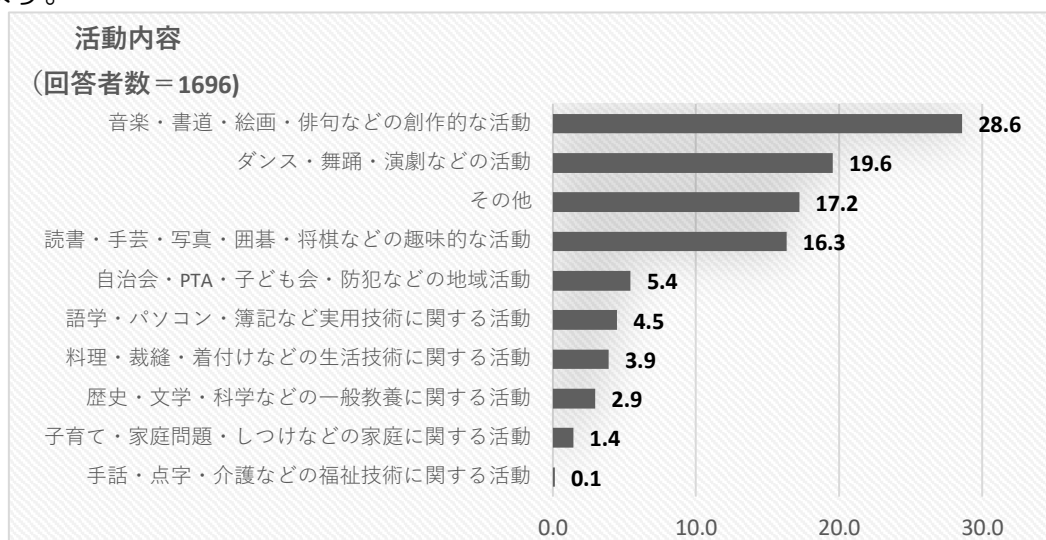
施設への交通手段は、「自転車・バイク」が76.6%と最も多く、次いで「徒歩」が10.8%、「自動車」が9.0%となっています。自宅に近い施設で活動を行っていることがわかります。



交通手段	人	%
自転車・バイク	1312	76.6
徒歩	185	10.8
自動車	154	9.0
鉄道	26	1.5
バス	21	1.2
その他	13	0.8
タクシー	1	0.1
合計	1712	100.0

(施設の利用目的・活動内容)

施設の利用目的・活動内容は、「音楽・書道・絵画・俳句などの創作的な活動」が28.6%と最も多く、次いで「ダンス・舞踊・演劇などの活動」が19.6%となっています。

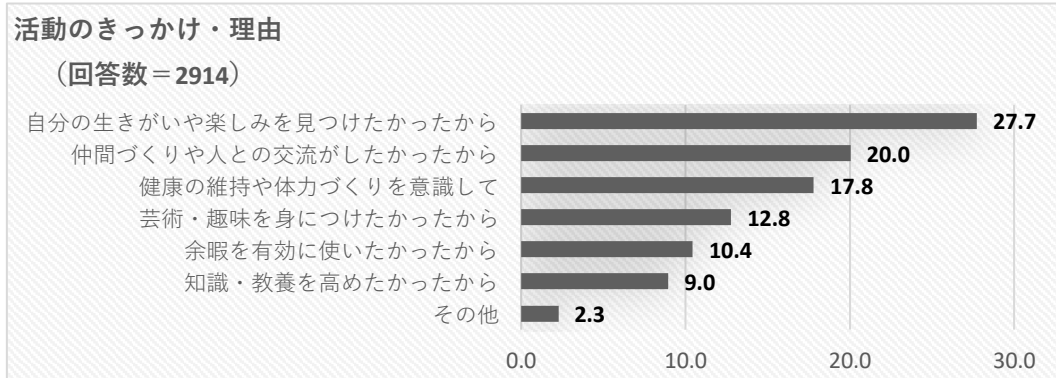


利用目的・活動内容	人	%
音楽・書道・絵画・俳句などの創作的な活動	485	28.6
ダンス・舞踊・演劇などの活動	332	19.6
その他	292	17.2
読書・手芸・写真・囲碁・将棋などの趣味的な活動	277	16.3
自治会・PTA・子ども会・防犯などの地域活動	92	5.4
語学・パソコン・簿記などの実用技術に関する活動	76	4.5
料理・裁縫・着付けなどの生活技術に関する活動	66	3.9
歴史・文学・科学などの一般教養に関する活動	50	2.9
子育て・家庭問題・しつけなどの家庭に関する活動	24	1.4
手話・点字・介護などの福祉技術に関する活動	2	0.1
合計	1696	100.0

その他では、「体操・健康体操」が67人、「ヨガ」が55人、「太極拳」が25人と、体力維持や運動に関連する活動が多い回答でした。

問4 あなたが現在行っている生涯学習活動（サークル活動等）を始めようと思ったきっかけは何ですか。次の中からあてはまるもの全てを選んでください。

活動のきっかけ・理由は、「自分の生きがいや楽しみを見つけたかったから」が27.7%と最も多く、次いで「仲間づくりや人との交流がしたかったから」が20.0%となっています。

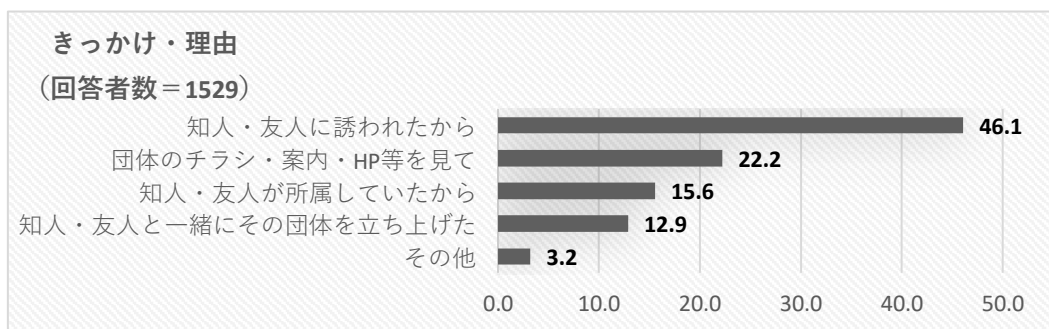


活動のきっかけ・理由	件	%
自分の生きがいや楽しみを見つけたかったから	808	27.7
仲間づくりや人との交流がしたかったから	584	20.0
健康の維持や体力づくりを意識して	519	17.8
芸術・趣味を身につけたかったから	372	12.8
余暇を有効に使いたかったから	304	10.4
知識・教養を高めたかったから	261	9.0
その他	66	2.3
合計	2914	100.0



問5 あなたが現在所属している団体（サークル等）で生涯学習活動を行おうと思ったきっかけは何ですか。次の中からあてはまるものを一つ選んでください。

所属のきっかけ・理由は、「知人・友人に誘われたから」が46.1%と最も多く、次いで「団体のチラシ・案内・HP等を見て」が22.2%となっています。団体（サークル等）に所属している方からの誘いや、チラシ等の情報発信が生涯学習活動のきっかけになっていることがわかります。



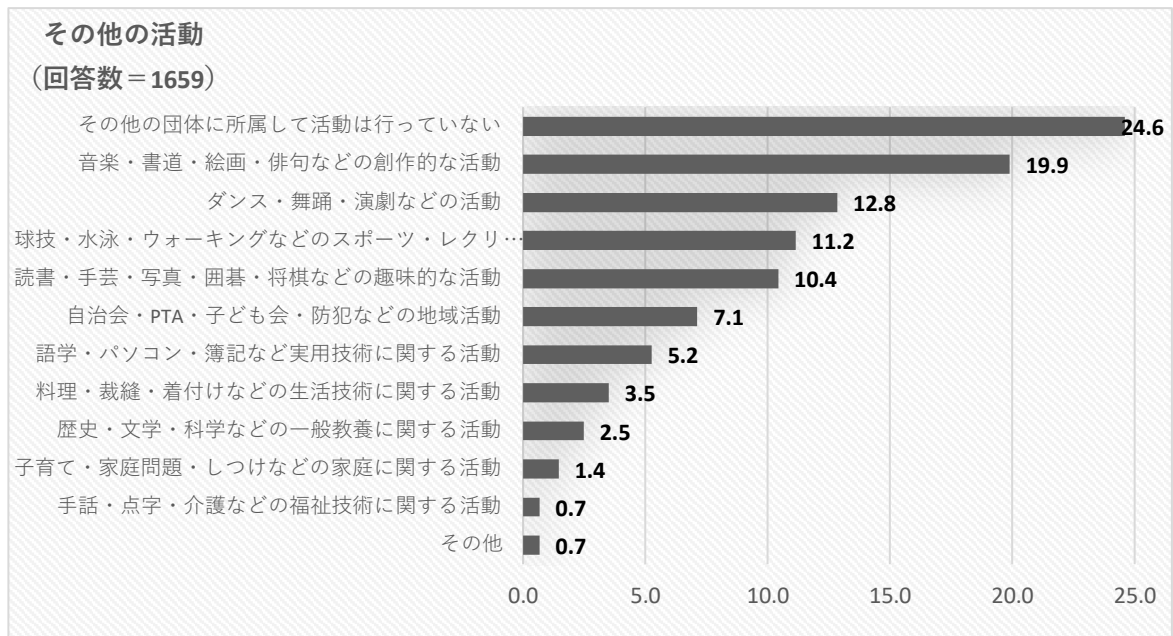
きっかけ・理由	人	%
知人・友人に誘われたから	705	46.1
団体のチラシ・案内・HP等を見て	340	22.2
知人・友人が所属していたから	238	15.6
友人・知人と一緒にその団体を立ち上げた	197	12.9
その他	49	3.2
合計	1529	100.0



放課後子ども教室・国際医療福祉大学との連携

問6 あなたはその他のサークルなどの団体に所属して生涯学習活動を行っていますか。次の中からあてはまるもの全てを選んでください。

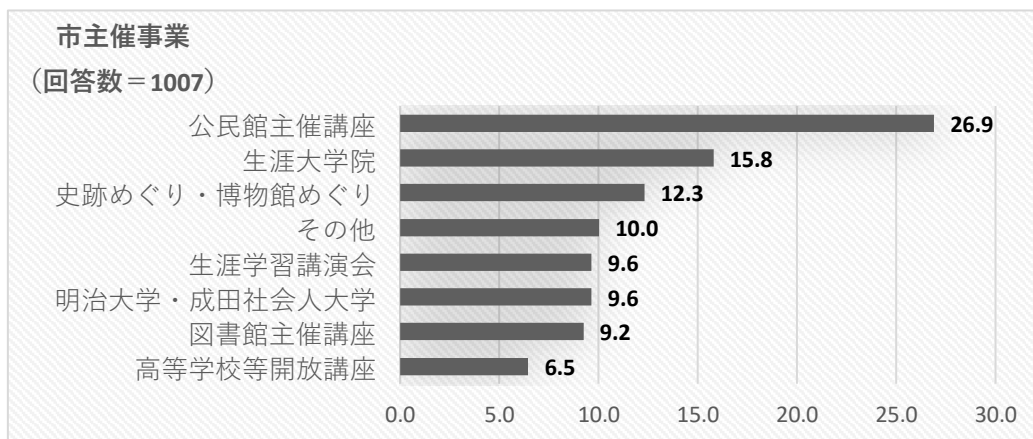
その他の活動は、「その他の団体に所属して活動は行っていない」が24.6%と最も多く、次いで「音楽・書道・絵画・俳句などの創作的な活動」が19.9%となっています。複数の団体に所属して、生涯学習活動を行っている方が多いことがわかります。



利用目的・活動内容	件	%
その他の団体に所属して活動は行っていない	408	24.6
音楽・書道・絵画・俳句などの創作的な活動	330	19.9
ダンス・舞踊・演劇などの活動	213	12.8
球技・水泳・ウォーキングなどのスポーツ・レクリエーション活動	185	11.2
読書・手芸・写真・囲碁・将棋などの趣味的な活動	173	10.4
自治会・PTA・子ども会・防犯などの地域活動	118	7.1
語学・パソコン・簿記などの実用技術に関する活動	87	5.2
料理・裁縫・着付けなどの生活技術に関する活動	58	3.5
歴史・文学・科学などの一般教養に関する活動	41	2.5
子育て・家庭問題・しつけなどの家庭に関する活動	24	1.4
手話・点字・介護などの福祉技術に関する活動	11	0.7
その他	11	0.7
合計	1659	100.0

問7 あなたは市が主催する下記の生涯学習に関する事業に参加した（している）ことがありますか。次の中から参加した（している）もの全てを選んでください。

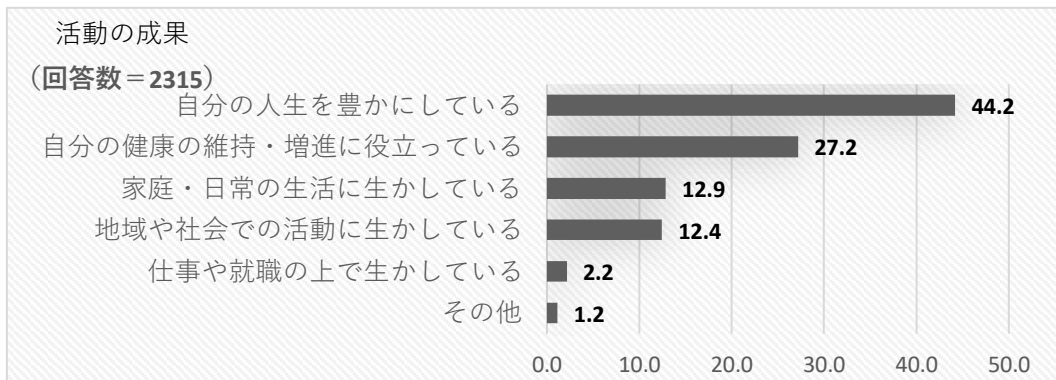
参加したことがある市主催事業は、「公民館主催講座」が26.9%と最も多く、次いで「生涯大学院」が15.8%、「史跡めぐり・博物館めぐり」が12.3%となっています。公民館が生涯学習活動を担う中心的な施設であることが、主催講座への参加率に表れています。



市主催事業	件	%
公民館主催講座	271	26.9
生涯大学院	159	15.8
史跡めぐり・博物館めぐり	124	12.3
その他	101	10.0
生涯学習講演会	97	9.6
明治大学・成田社会人大学	97	9.6
図書館主催講座	93	9.2
高等学校等開放講座	65	6.5
合計	1007	100.0

問8 あなたは生涯学習の活動を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしていますか。次の中からあてはまるもの全てを選んでください。

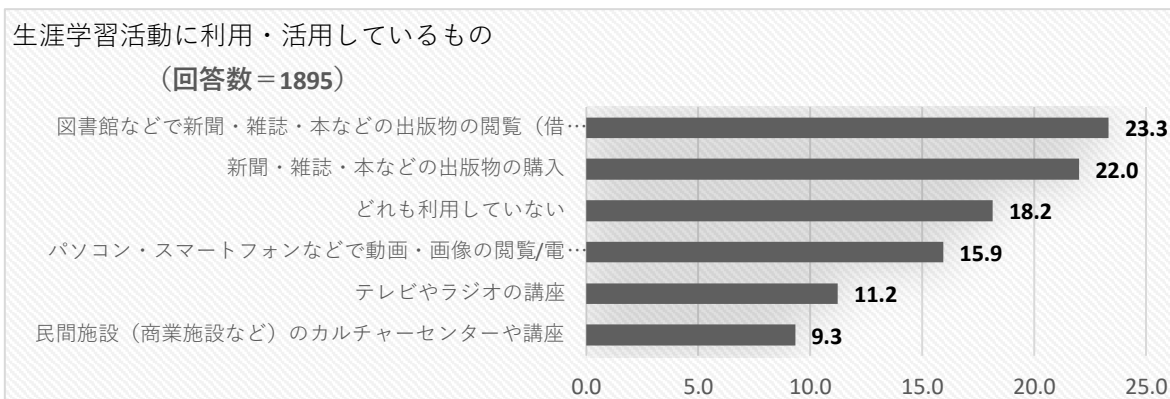
身につけた知識・技能や経験をどのように生かしているかという問いに対しては、「自分の人生を豊かにしている」が44.2%と最も多く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が27.2%、「家庭・日常の生活に生かしている」が12.9%となっています。回答者自身の人生などに役立っているという回答がほとんどで、地域や社会での活動に生かしているという回答は少数でした。



活動の成果	件	%
自分の人生を豊かにしている	1023	44.2
自分の健康の維持・増進に役立っている	629	27.2
家庭・日常の生活に生かしている	298	12.9
地域や社会での活動に生かしている	288	12.4
仕事や就職の上で生かしている	50	2.2
その他	27	1.2
合計	2315	100.0

問9 あなたがそのほかに生涯学習活動に利用・活用しているものはどれですか。次の中からあてはまるもの全てを選んでください。

生涯学習活動に利用・活用しているものは、「図書館などで新聞・雑誌・本などの出版物の閲覧（借りるも含む）」が23.3%と最も多く、次いで「新聞・雑誌・本などの出版物の購入」が22.0%、「どれも利用していない」が18.2%となっています。本、新聞、パソコン・スマートフォンなど、様々な媒体を活用して、生涯学習活動を行っています。



生涯学習活動に利用・活用しているもの	件	%
図書館などで新聞・雑誌・本などの出版物の閲覧（借りるも含む）	442	23.3
新聞・雑誌・本などの出版物の購入	417	22.0
どれも利用していない	344	18.2
パソコン・スマートフォンなどで動画・画像の閲覧/電子書籍の購入	302	15.9
テレビやラジオの講座	213	11.2
民間施設（商業施設など）のカルチャーセンターや講座	177	9.3
合計	1895	100.0

## 4 市の課題

本市の生涯学習推進に関する課題について、各計画の進捗状況や事業の実施状況など、様々な視点から抽出します。

### (1) 各計画の進捗状況や事業の現状からみた課題

#### ① 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」及び成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」

青少年健全育成に関する活動では、天候の影響などを除けば、参加児童数は増加傾向ではありますが、事業を担うボランティアの人数などは、減少傾向です。「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」においても、実施校は増えていますが、事業を継続的に担う地域の人材の確保が求められます。

#### ② 第2次成田市生涯学習推進計画

##### <数値目標からみた課題>

「生涯学習を行っている市民の割合」は目標設定時の71.4%に対して、令和元年度は82.8%と増加していますが、市民の「公民館などの利用回数」や「図書館の市民一人あたりの年間の貸出冊数」は減少傾向にあります。「公共施設に通う」、「図書館で本を借りる」という従来の生涯学習活動の形態が変化してきていることが考えられます。生涯学習活動の実態に合った施策の展開が必要です。

##### <施策の実施状況からみた課題>

主な施策と施策に関連する事業の実施状況などから課題を抽出します。

##### ・施策「生涯学習情報受発信機能の充実」

図書館ホームページのアクセス件数は、平成23(2011)年度が約594万件、令和元(2019)年度が約1554万件と9年間で2倍以上に増えていきます。一方、「いきいき NARITA 生涯学習」の発行を取りやめるなど、紙媒体での生涯学習情報の発信は減少傾向にあります。情報技術の発達に伴った情報発信の仕方の検討が必要です。

##### ・施策「生涯学習活動の場の充実」

図書館講座では、一般向け文学講座、市史講座、児童向けの科学あそび講座を中心として開催してきましたが、より多くの年代に向けて幅広い利用者の需要に応えられるよう、令和元(2019)年度から様々なジャンルの講座を開催し、図書館サービスの充実を図りました。一方、視聴覚サービスセンターは、機材及び教材の廉価化や情報社会の進展に伴う視聴覚機材の貸し出し実績の低下を踏まえ、平成31(2019)年3月31日をもって廃止しました。今後、さらに情報化社会が進展することが予想されることから、社会背景を捉えた事業展開が必要です。

- 施策「生涯学習機会の充実」

公民館で実施している「こども体験学習セミナー」では、子どもたちが自ら活動内容を考え、自主性を育む取組を行ったり、健康と自然をテーマに、親子での体験学習を実施したりするなどの事業展開を図っています。生涯学習活動では、「自主性」や「体験活動」を意識した事業展開をしていくことが必要となっています。

- 施策「地域における学校の役割の充実」

平成 29（2017）年に社会教育法が改正され、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

本市では、「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援地域本部事業」などで、地域と学校が連携・協働する事業を推進しており、実施校は増えている状況であるものの、事業を担う地域の人材の発掘・確保が課題となっています。

さらに、複雑化・困難化する学校の課題解決を目指すとともに、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、国では、地域や保護者が一定の権限をもって学校運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の設置を推進しています。本市でも同制度の導入に向けて、検討を進めていく必要があります。

- 施策「生涯学習推進のための人材育成」

生涯学習推進事業では、市民活動支援サイト「まなび&ボランティア」を運営しています。ボランティア等の登録人数が、平成 23（2011）年度では 1,606 人でしたが、令和元（2019）年度は 932 人と減少しています。情報を得る手段・方法として、スマートフォンやタブレット端末などの利用が一般的になり、Twitter、Facebook、インスタグラムなどの SNS が重要な役割を担うようになってきています。市民活動支援サイトの活用についての周知を充実させるとともに、スマートフォンなどでの情報の得やすさや SNS との連携を考えていく必要があります。

### ③ 生涯学習の推進を担う主な事業

- 本市では、「生涯大学校管理運営事業」、「明治大学・成田社会人大学運営事業」、「公民館講座教室等開催事業」など、生涯学習に関する様々な事業を展開しておりますが、その推進を担う生涯大学院や明治大学・成田社会人大学の受講生が減少傾向にあります。成田市生涯大学院の受講資格は60歳以上、明治大学・成田社会人大学の受講者の年齢層は9割以上が60歳以上ですが、定年後、「学ぶ」、「余暇を過ごす」ではなく、「働く」ことを選択する方が増えています。また、インターネット・スマートフォンなどの普及により学びが多様化してきています。このようなことが減少している要因に挙げられることから、社会情勢を的確に捉えた事業展開が必要です。
- 「生涯大学校管理運営事業」や「公民館学社融合事業」では、学んだこと、活動したことを地域に還元する活動を行っています。今後、さらに活性化させていくためには「学ぶ→地域に還元する」という仕組みを作っていくことが重要です。
- 本市の生涯学習に関する事業や主催講座の参加者は、高齢者層が中心となっています。働き手世代の参加者が少ないのは、学業や仕事に従事していることにより生涯学習活動に時間を割くのが難しいことが要因として考えられますが、生涯学習活動のすそ野を広げていくためには、幅広い世代に、様々な活動のきっかけづくりをしていくことが必要です。



明治大学・成田社会人大学



## (2) 市民意識調査やアンケート結果からみた課題

「令和元年度成田市市民意識調査」の「最近1年くらいの間に行った学習やスポーツは」という問いに対して、無回答の回答を除けば、ほとんどの市民が何らかの学習やスポーツを行ったと回答しています。

また、「令和元年度成田市民のスポーツに関する意識調査」では、「どのような学習や文化・スポーツ活動、地域活動を行っていますか」という問いに対し、「スポーツ活動」という回答が53%に達し、市民の生涯学習・生涯スポーツ活動は活発に行われていることがわかります。

「令和元年度施設利用者アンケート」では、生涯学習活動を行う施設の利用回数は、「月に1~2回程度」が50.4%と最も多く、次いで「週に1~2回程度」が43.7%となっています。公共施設を活用して生涯学習に関する団体活動を行うほとんどの利用者が定期的に活動を行っていることがわかります。また、所属している団体（サークルなど）で活動を行おうと思ったきっかけについては、「知人・友人に誘われたから」が46.1%と最も多く、次いで「団体のチラシ・案内・HP等を見て」が22.2%となっています。団体（サークル等）に所属している方からの誘いや、チラシ等の情報発信が生涯学習活動のきっかけになっていることがわかります。生涯学習活動をさらに次の学習活動に「つなげていく」には、情報を発信することと、発信する媒体を整備することが必要です。

## (3) 課題のまとめ

- ・定年後は「学ぶ」、「余暇を過ごす」ではなく、「働く」ことを選択する方が増えています。また、情報を周知・受け取る方法として、スマートフォンやタブレット端末などの機器を利用することが一般的になり、Twitter、Facebook、インスタグラムなどのSNSが重要な役割を担うようになってきています。「社会情勢に合わせた生涯学習サービスの提供」が必要です。
- ・本市では、「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援地域本部事業」など、学校・家庭・地域が連携・協働する事業を推進しており、事業を担う地域の人材の発掘・確保が課題となっています。また、生涯学習活動をさらに発展させていくためには、学んだことや活動により培ってきた経験を地域に還元する仕組みづくりも重要です。様々なかたちで人々がつながっていくために、「支え合い、学び合う学習環境づくりの構築」が必要です。

## 第3章 計画の基本的な考え方

本市の生涯学習を推進していくため、次の点に留意し基本施策と取組事業を定めます。

- 施策や事業を効率的に運用していくため、上位・関連計画との整合性を最大限図ります
- 生涯学習を担う市民に届くよう、わかりやすい施策体系に努めます
- 社会状況を的確に捉えて、課題や実態に即した事業の展開を図ります

### 1 基本施策

本市の生涯学習を推進していくために、取り組むべき課題をまとめました。この課題を解決していくために、次の4つの基本施策を定めます。

#### (1) 学びのきっかけとなる機会の提供

本市の生涯学習をより推進していくためには、公民館、図書館などの生涯学習施設を活用している方々や本市の事業に積極的に関わっていただいている参加者、受講者へのサービスの提供を続けていくとともに、学生や働く世代など、今まで参加が難しかった市民にも活動の輪を広げていくことが必要です。Twitter、Facebook、インスタグラムなどのSNSとの連携を図り、情報を発信したい人と受信したい人とをつなげながら、様々な世代に向けた「学び」のきっかけとなる機会を提供していきます。

#### (2) 学校・家庭・地域が連携した体制の構築

支え合い、学び合う学習環境づくりの構築には、幅広い地域住民や各種団体等の参画・連携が必要です。本市では、地域の多様な人材の参画を促し、子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで支える事業として、「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援地域本部事業」などを推進しています。これらの事業などをより活性化させ、学校・家庭・地域が連携した体制を構築していきます。

#### (3) 様々な体験活動の充実

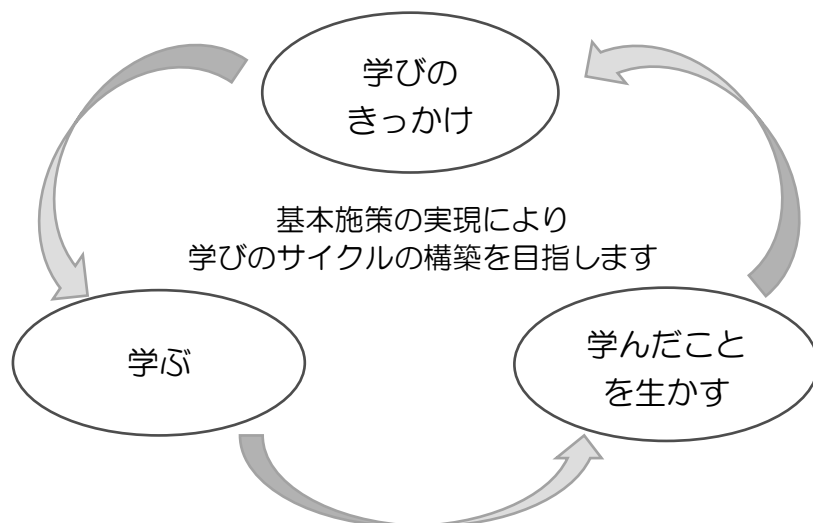
本市では、青少年育成団体や民間団体の協力を得て、自然体験や社会体験などの活動が盛んに行われています。地域や様々な団体の参画を得ながら、体験・交流活動をさらに推進させ、人々が支え合い、学び合う学習環境づくりを構築していきます。

#### (4) 学んだことを生かせる機会の充実

市民が生涯学習を通して学んだ知識などを地域で生かすことができる社会は、地域の新たな交流を生み、支え合い、学び合うことができる豊かなまちづくりへと発展させることが期待できます。本市では、公民館などの生涯学習施設を活用した自主的な活動や市が主催する講座などの開催が活発です。それらの活動や経験を生かせる仕組みをつくり、地域に還元できる機会を充実させていきます。

## 2 施策体系

【重点課題】	基本施策	取組事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支え合い、学び合う学習環境づくりの構築</li> <li>・ 社会情勢に合わせた生涯学習サービスの提供</li> </ul>	(1) 学びのきっかけとなる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種講座等の開催</li> <li>② 情報発信機能の充実</li> <li>③ 成田の歴史文化を学ぶ機会の充実</li> </ul>
	(2) 学校・家庭・地域が連携した体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域ぐるみで子どもを育む体制づくり</li> <li>② 地域で学校を支援する体制づくり</li> <li>③ 家庭教育の向上に向けた支援</li> </ul>
	(3) 様々な体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 青少年の体験学習環境の整備</li> <li>② 子どもの居場所づくりの推進</li> <li>③ 図書館を活用した体験活動の充実</li> </ul>
	(4) 学んだことを生かせる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学んだことを生かせる体制の構築と機会の提供</li> </ul>



## 第4章 施策の展開

### 1 基本施策（1）学びのきっかけとなる機会の提供

#### ①各種講座等の開催

#### 取組事業 ②情報発信機能の充実

#### ③成田の歴史文化を学ぶ機会の充実

#### <今後の方向性>

- 市民の学習ニーズの多様化に対応するため、生涯大学院、明治大学・成田社会人大学、公民館講座、図書館講座など、様々な学習の機会を提供します。特に、学生や働く世代の学びのきっかけを生涯学習講演会の開催などを通じて創出します。
- 生涯学習活動の場を担う施設について、計画的な修繕・改修などを行いながら適切に管理します。また、赤坂センター地区において、生涯学習を支援するための多機能な複合施設の整備に向けた検討を行います。
- 手話通訳や要約筆記の活用などにより障がいのある方も参加しやすい学習機会を提供します。
- 人権尊重の視点に立った生涯学習の推進のため、性別や国籍に関わらず、全ての人々が安心して暮らせるまちづくりを進めていけるよう、啓発や学習機会の充実を図ります。
- 幅広い世代を対象とした魅力ある文化芸術鑑賞の機会を提供します。
- スマートフォン・タブレット端末の普及やSNSを活用した情報発信の拡大に対応するため、情報発信サイトを再構築します。
- 下総歴史民俗資料館や三里塚御料牧場記念館、（仮称）滑河文化財保存展示施設などの管理・運営や文化財の保護啓発の事業などを通じて、成田の歴史文化を学ぶ機会の充実を図ります。



公民館まつり

## <主な実施事業>

事業名	取組内容	担当課
生涯大学校管理運営事業	高齢者の生きがいづくり、仲間づくりを促進するため「生涯大学院」を開設するとともに、施設の良い管理を行います。	生涯学習課
生涯学習推進事業	学生や働く世代の学びのきっかけづくりとして、様々な分野の専門家などを講師として迎える講演会を実施します。また、SNSとの連携が可能な情報発信サイトを構築します。	生涯学習課
明治大学・成田社会人大学運営事業	高まる市民の学習ニーズに対応するため、明治大学と連携し、18歳以上を対象とする講座を開設します。	生涯学習課
公民館講座教室等開催事業	市民の多様な学習ニーズに対応するため、地域の特色を生かした講座、教室などを開催します。	公民館
図書館事業	それぞれの学びを支援する課題解決支援サービスの充実と、多様なニーズに応えた図書館講座を開催します。	図書館
パラスポーツの推進	パラスポーツの体験会などを行い普及啓発することにより、健常者には障がいへの理解を深めていただき、障がいのある方にはスポーツに触れる機会を提供し、一緒にスポーツができる環境の充実を目指します。	スポーツ振興課 障がい者福祉課
男女共同参画講座開催事業	男女共同参画社会の実現に向け男女共同参画セミナーを開催し、市民の意識啓発を図ります。	市民協働課
国際文化会館管理運営事業	教育及び文化の発展並びに市民の福祉の向上に資するため、指定管理者制度を活用し、鑑賞事業等を実施します。	文化国際課
文化芸術センター管理運営事業	本市の文化芸術振興を図るため、魅力ある鑑賞事業を実施します。	文化国際課
文化財保護啓発事業	成田の歴史や文化財に関する講演等の開催を行うとともに、文化財を認知していただくための啓発用印刷物の作成等を行います。	生涯学習課

## <重点目標>

指標名	実績 令和元年度 (2019)	目標 令和7年度 (2025)
学生や働く世代を対象とした生涯学習講演会の参加者数	261人	560人
情報発信サイトのアクセス数	情報発信サイトの再構築の検討 アクセス数 9,295回	新情報発信サイト 20,000回

## 2 基本施策（2）学校・家庭・地域が連携した体制の構築

- ①地域ぐるみで子どもを育む体制づくり
- 取組事業 ②地域で学校を支援する体制づくり
- ③家庭教育の向上に向けた支援

### ＜今後の方向性＞

- PTAなどの社会教育関係団体と連携を図りながら、放課後子ども教室や成田わくわくひろばなどの開催を通して、地域の多様な人材の参画を促し、子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで支える体制をつくります。
- 学校支援地域本部の取組を推進し、地域コーディネーターを中心として、地域が参画するボランティア組織などによって学校を支援する体制をつくります。さらに、地域力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指すため、コミュニティ・スクールの設立を推進します。
- 家庭教育学級での活動を通して、親としての必要な心構えや知識・技能を身につけ、家庭の教育力の向上を図ります。



家庭教育学級

### <主な実施事業>

事業名	取組内容	担当課
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室や校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域や国際医療福祉大学などの参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行います。	生涯学習課
子どもの居場所づくり推進事業	市内の小学生を対象に、地域の参画を得て、子どもたちが遊びや学習を通して交流できる場と様々な体験活動を行う機会をつくります。	生涯学習課
学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育て、学校を支援する体制をつくります。	生涯学習課
家庭教育学級開催事業	望ましい保護者のあり方や子どもに対する教育の資質を高めること、保護者同士が「つながる」ことを目的として、家庭教育学級を開設します。	生涯学習課

### <重点目標>

指標名	実績 令和元年度 (2019)	目標 令和7年度 (2025)
家庭教育学級参加者数	10,028人	10,700人
学校支援のための地域コーディネーター数	14人	29人

### 3 基本施策（3）様々な体験活動の充実

- ①青少年の体験学習環境の整備
- 取組事業 ②子どもの居場所づくりの推進
- ③図書館を活用した体験活動の充実

#### <今後の方向性>

- 地域住民、青少年育成団体などの協力を得て、自然体験や社会体験など様々な体験学習活動の充実を図ります。
- スポーツ少年団などの活動を通じて、子どもたちがスポーツに触れ合い、体験する機会の充実に努めます。
- 「児童ふれあい交流事業」などを通じて、就学前児童から高校生までの子どもの交流を推進します。
- 「こども体験学習セミナー」などの主催事業を開催し、体験学習の機会の充実に努めます。
- 「成田わくわくひろば」の開催などにより、子どもたちの体験活動や交流活動ができる場を提供し、子どもたちの生きる力を培うための「子どもの居場所づくり」を推進します。
- 図書館において体験形式の講座などの開催を推進します。



市立図書館本館



## <主な実施事業>

事業名	取組内容	担当課
青少年健全育成事業	地域における青少年活動を活発にし、青少年の健全な育成を図るため、青少年育成活動を支援します。また、その活動を担う人材を育成するため、地域の活動を支えるリーダーの養成も行います。	生涯学習課
スポーツ団体育成事業	スポーツ少年団などの活動を通じ、子どもたちがスポーツに触れ、体験する活動を推進します。	スポーツ振興課
青少年劇場開催事業	青少年の情操教育の一環として、市内の小学生と中学生を対象に芸術鑑賞の機会を提供します。	生涯学習課
児童ふれあい交流事業	子どもと多世代が一緒に参加するイベントの開催により、乳幼児とのふれあいや異年齢の子どもとの交流活動を行います。	子育て支援課
公民館講座教室等開催事業（再掲）	こども体験学習セミナーや各種講座・教室等を通じ、様々な年齢層に合わせた体験活動や交流活動を行います。	公民館
子どもの居場所づくり推進事業（再掲）	市内の小学生を対象に、地域の参画を得て、子どもたちが遊びや学習を通して交流できる場と体験活動を行う機会をつくります。	生涯学習課
図書館事業（再掲）	市内の小学生を対象にした実験やものづくりをすることで、科学の面白さ、楽しさを体験する科学あそびや、一般向けのワークショップ形式等の体験する講座を開催します。	図書館

## <重点目標>

指標名	実績 令和元年度 (2019)	目標 令和7年度 (2025)
こども体験学習セミナー参加者数	263人	300人
体験形式の図書館講座の参加者数	66人(※)	72人

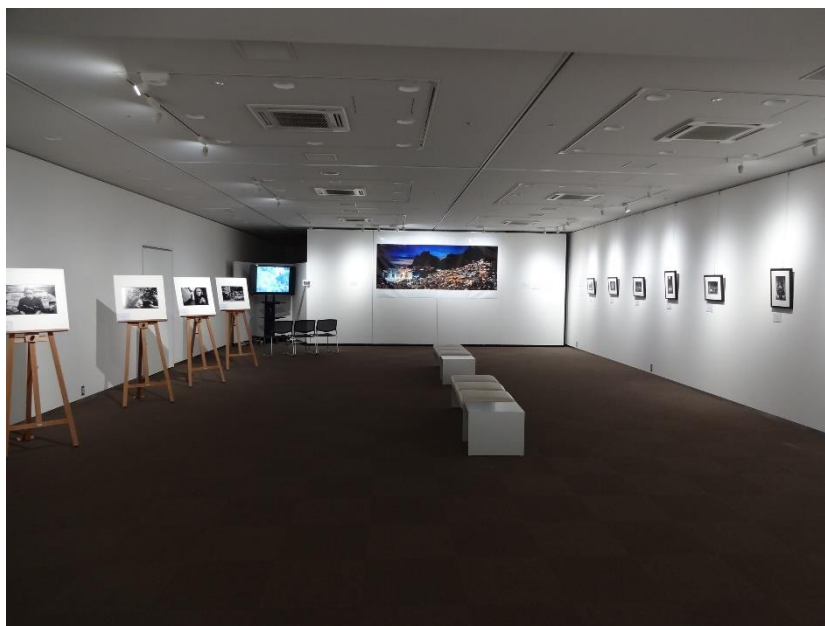
※令和元年度は開館35周年事業を開催したため、平成30年度実績値

## 4 基本施策（４）学んだことを生かせる機会の充実

### 取組事業 ①学んだことを生かせる体制の構築と機会の提供

#### <今後の方向性>

- 生涯大学院の卒業生などと連携を図り、学んだことを生かすための体制を構築し、その機会を創出します。また、生涯大学院の学生が行っているボランティア活動も推進します。
- 公民館サークルなどの自主的に活動している団体と地域や児童生徒との交流の場を提供し、知識や経験を生かせる機会を提供します。
- 文化芸術活動の契機となる発表や体験の機会を提供します。



文化芸術センタースカイタウンギャラリー

## <主な実施事業>

事業名	取組内容	担当課
生涯大学校管理運営事業（再掲）	生涯大学院の学生が行っている様々な交流会などのボランティア活動を行います。また、活動の場が減少している卒業生とも連携し、学んだことを生かすための体制の構築と機会を創出します。	生涯学習課
公民館学社融合事業	公民館サークルなどの地域で活動する学習者と児童生徒との交流の場を提供し、相互に学ぶ機会の充実を図ります。	公民館
文化芸術振興事業	市民に等しく発表する機会を提供し、文化芸術活動の推進を図るため、成田市文化団体連絡協議会との共催で市民文化祭を実施します。	文化国際課

## <重点目標>

指標名	実績 令和元年度 (2019)	目標 令和7年度 (2025)
生涯大学院生及び卒業生との連携事業参加者数	36人	100人



生涯大学院学園祭

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

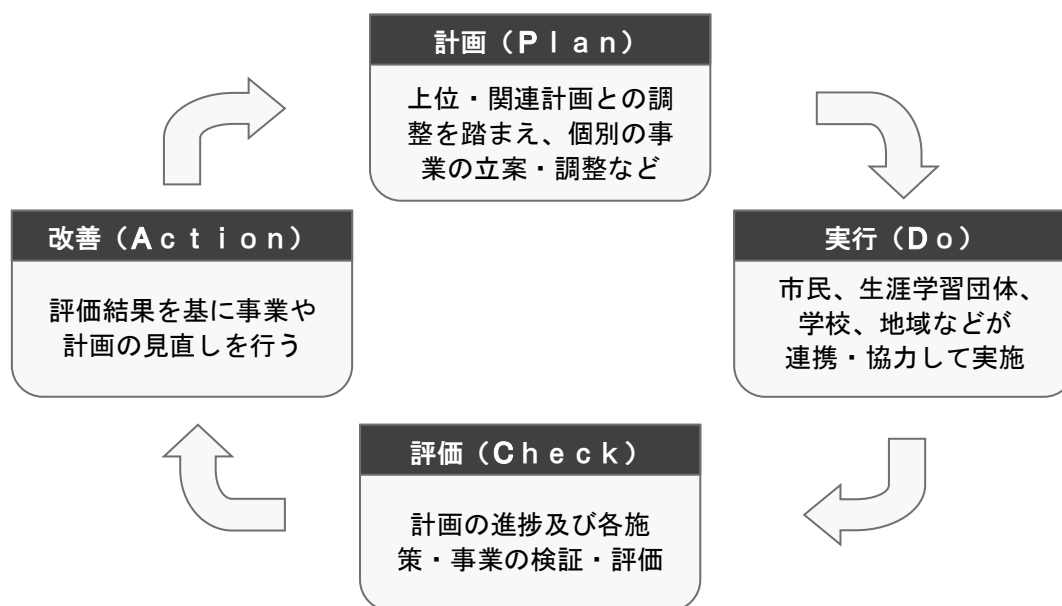
本計画の推進にあたっては、市民、生涯学習団体、学校、地域などと行政が連携し、それぞれが適切な役割を理解しながら、本計画に定める施策・事業を着実に取り組んでいきます。

### 2 計画の進行管理

施策・事業の内容について定期的に確認・点検を行い、必要に応じて改善していくことが重要です。

本計画（Plan）を専門的な知見をもって実行し（Do）、その結果を確認・評価します（Check）。また、評価結果を基に事業や計画の見直し（Action）と新たな計画の立案を行いながら（Plan）、PDCA サイクルによる効率的な運営を目指していきます。

進行管理にあたっては、毎年、進捗管理を行います。



# 資料編



## 1. 策定経過

### ■令和元（2019）年度

開催日	実施事項	実施内容
7月31日（水）	令和元年度第1回成田市生涯学習推進本部・幹事会合同会議	計画策定概要について
8月19日（月）	令和元年度第1回成田市生涯学習推進協議会	計画策定概要について
10月23日（水）	令和元年度第2回成田市生涯学習推進本部幹事会	施設利用者アンケート案について
11月 8日（金）	令和元年度第2回成田市生涯学習推進本部書面会議	施設利用者アンケート案について
11月15日（金）	令和元年度第2回成田市生涯学習推進協議会	施設利用者アンケート案について
12月 5日（木）	施設利用者アンケート開始（公民館・地区会館） （12月18日（水）まで）	基礎資料用調査
12月10日（火）	議会報告（教育民生常任委員会）	計画策定概要について
2月 1日（土）	施設利用者アンケート開始（コミュニティ施設） （2月14日（金）まで）	基礎資料用調査

### ■令和2（2020）年度

開催日	実施事項	実施内容
7月16日（木）	令和2年度第1回成田市生涯学習推進本部・幹事会合同会議	骨子案について
8月 4日（火）	令和2年度第1回成田市生涯学習推進協議会	骨子案について
9月17日（木）	庁内各課素案意見照会	素案について
10月 8日（木）	令和2年度第2回成田市生涯学習推進本部・幹事会合同会議	素案について
11月10日（火）	令和2年度第2回成田市生涯学習推進協議会	素案について
11月17日（火）	令和2年11月成田市教育委員会会議定例会	素案について
12月 8日（火）	議会報告（教育民生常任委員会）	素案について
12月15日（火）	パブリックコメント開始	素案について
1月15日（金）	パブリックコメント終了	素案について
1月26日（火）	令和2年度第3回成田市生涯学習推進本部・幹事会書面会議	最終案について
1月29日（金）	成田市生涯学習推進協議会意見照会	最終案について
2月16日（火）	令和3年2月成田市教育委員会会議定例会	最終報告

## 2. 成田市生涯学習推進協議会設置条例

### 成田市生涯学習推進協議会設置条例

平成13年3月30日

条例第7号

(設置)

第1条 本市における生涯学習の推進に当たり、広く市民の意見及び要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資するため、成田市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 成田市生涯学習推進計画の推進に関すること。
- (2) 成田市スポーツ振興マスタープランの推進に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関し、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、生涯学習及び生涯スポーツの振興に関し、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 協議会に、第2条に掲げる事項をより効果的に推進するため、生涯学習推進部会及び生涯スポーツ推進部会(以下「部会」という。)を置く。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会にそれぞれ部会長を置き、それぞれの部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会の運営については、会長の同意を得て、それぞれの部会長がこれを定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、生涯学習推進計画主管課、生涯スポーツ主管課及び文化振興主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

(特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和44年条例第19号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

### 3. 成田市生涯学習推進本部設置要綱

#### 成田市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 成田市生涯学習推進計画及び成田市スポーツ振興マスタープランを総合的に推進するため、庁内に成田市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画及びスポーツ振興マスタープランの策定及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画及びスポーツ振興マスタープランに係る事業の総合調整に関すること。
- (3) その他生涯学習施策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

2 推進本部に本部長及び副本部長を置き、本部長はシティプロモーション部に関する事務を所掌する副市長を、副本部長は教育長をもって充てる。

3 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 推進本部の会議には、本部長が必要と認める関係職員を出席させ、説明させることができる。

(幹事会)

第5条 第2条各号に掲げる事務について調査及び検討を行うため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表第2に掲げる者をもって組織する。

3 幹事会に幹事長を置き、教育委員会教育部長又は教育部長が指名する者をもって充てる。

4 幹事長は、幹事会の会議を総理する。

5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

6 幹事会の会議には、幹事長が必要と認める関係職員を出席させ、説明させることができる。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、生涯学習推進計画主管課、生涯スポーツ主管課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年10月1日から施行する。



別表第1

推進本部

副市長
教育長
企画政策部長
総務部長
財政部長
シティプロモーション部長
市民生活部長
福祉部長
健康こども部長
教育部長

別表第2

幹事会

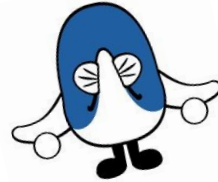
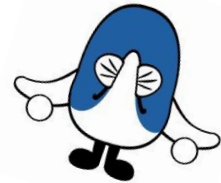
教育部長又は教育部長が指名する者	
企画政策部	企画政策課長
総務部	行政管理課長
財政部	財政課長
シティプロモーション部	観光プロモーション課長・スポーツ振興課長・文化国際課長
市民生活部	市民協働課長
福祉部	高齢者福祉課長・障がい者福祉課長
健康こども部	子育て支援課長
教育部	教育総務課長・生涯学習課長・公民館長・図書館長

#### 4. 成田市生涯学習推進協議会委員名簿

(敬称略)

No.	委員氏名	推薦団体等	就任時期	部会等
1	日暮 健	成田市社会教育委員	H29.10.1	会長/生涯学習推進部会
2	村島 義則	(一社) 成田市スポーツ協会	R2.7.1	副会長/生涯スポーツ推進部会
3	井上 由里	国際医療福祉大学	R1.10.1	生涯スポーツ推進部会
4	廣田 一利	成田市校長会	R2.4.1	生涯学習推進部会
5	品田 等	成田市国際交流協会	H21.10.1	生涯学習推進部会
6	五木田 弘子	成田市ことばと心を育む親の会	H29.10.1	生涯学習推進部会
7	軸屋 美恵子	成田市子ども会連絡会	H21.10.1	生涯学習推進部会
8	鈴木 隆英	成田市社会教育委員	R1.10.1	生涯学習推進部会
9	加藤 義昭	成田市スポーツ少年団	H29.10.1	生涯スポーツ推進部会
10	菅沢 くみ子	成田市スポーツ推進委員連絡協議会	H25.10.1	生涯スポーツ推進部会
11	野平 浩明	(一社) 成田市スポーツ協会	H21.10.1	生涯スポーツ推進部会
12	渡邊 義行	(一社) 成田市スポーツ協会	H29.10.1	生涯スポーツ推進部会
13	木幡 潤	成田市PTA連絡協議会	H29.10.1	生涯学習推進部会
14	大木 英行	成田市文化財保護協会	H29.10.1	生涯学習推進部会
15	清野 樹盟	成田市文化団体連絡協議会	H29.10.1	生涯学習推進部会
16	梶尾 百合子	成田市レクリエーション協会	H27.10.1	生涯スポーツ推進部会
17	中村 好男	(公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	H25.10.1	生涯スポーツ推進部会
18	井田 正道	明治大学	H27.10.1	生涯学習推進部会
19	照 元康	公募	H25.10.1	生涯スポーツ推進部会
20	山下 恭司	公募	H29.10.1	生涯学習推進部会
	正岡 宗之	成田市社会教育委員	H21.10.1	R1.9.30退任
	志村 圭太	国際医療福祉大学	H29.10.1	R1.9.30退任
	川崎 秀雄	成田市校長会	H30.5.7	R2.3.31退任
	門馬 紘一	(一社) 成田市スポーツ協会	H25.10.1	R2.6.30退任





## 第3次成田市生涯学習推進計画

発行：成田市

企画・編集：成田市教育委員会教育部生涯学習課

〒286-8585

千葉県成田市花崎町 760 番地

電話：0476-20-1583

発行年月：令和3年3月

登録番号：成教生 20-043